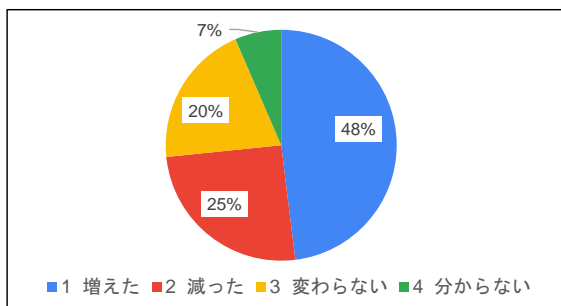


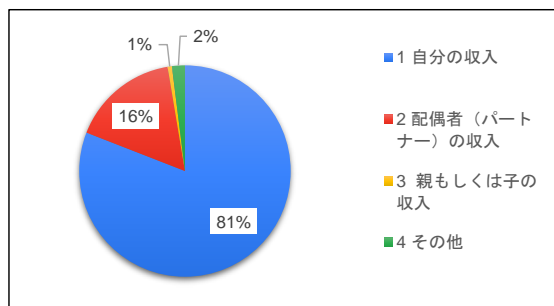
2022年春闘 要求アンケート結果

このアンケートは法会労が東京・埼玉を中心に独自に行ったアンケートです。今回は159件の回答をいただきました。ありがとうございました。
全国のアンケート結果については、全法労協のホームページ(<http://www.hou-kan.com>)にて5月頃公開される予定です。

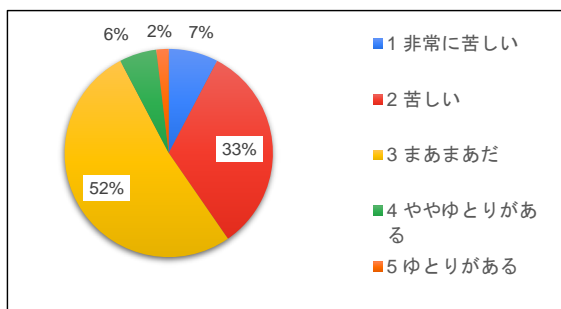
あなたの年収は、前年と比較してどう変化しましたか



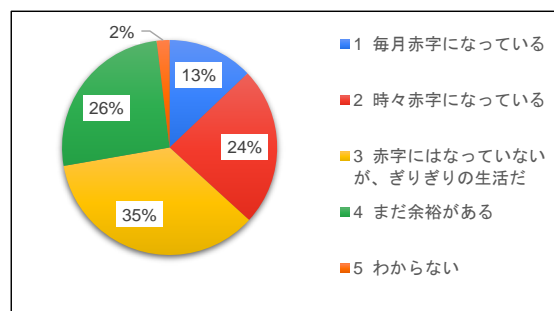
あなたの主たる収入についてあてはまるものはどれですか。



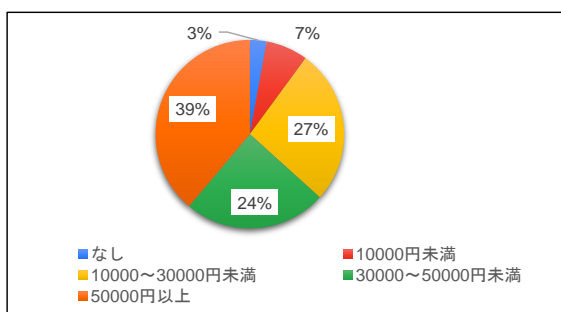
この一年間、あなたの生活実感についてもっとも近いものはどれですか。



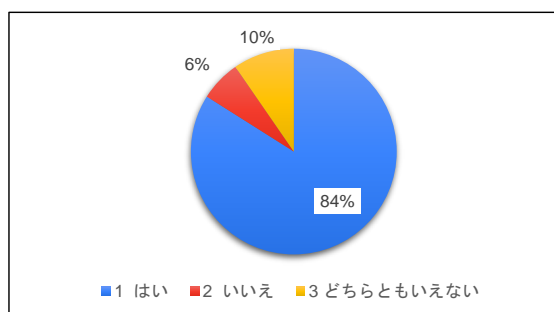
あなたの現在の毎月の家計収支はどうなっていますか。



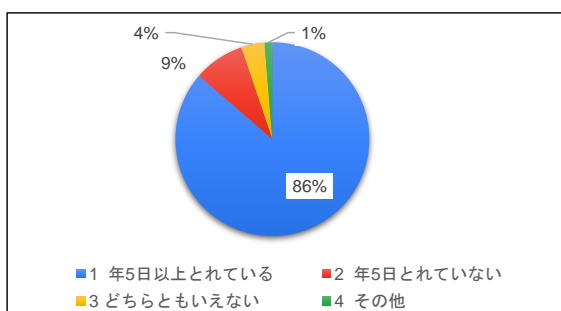
あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金引き上げが必要だと感じていますか。



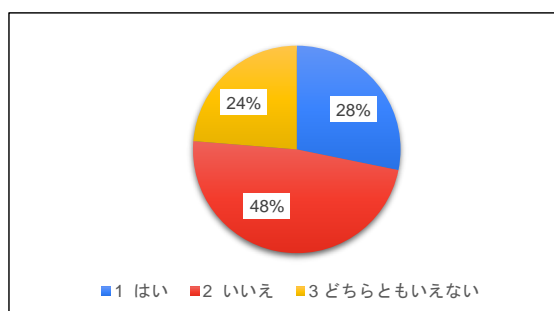
労働条件は明示されていますか。



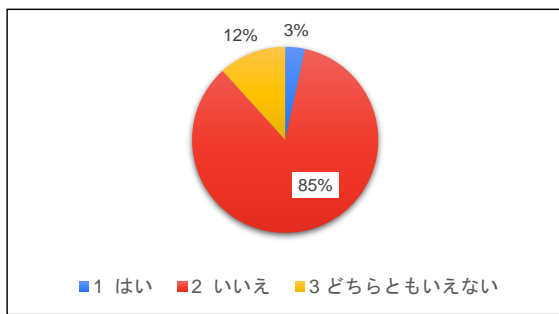
年次有給休暇は5日以上とれていますか。



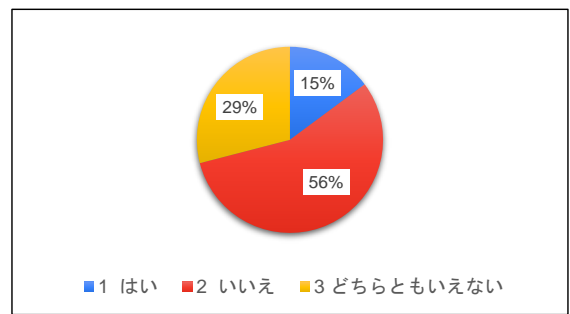
メンタルヘルス(精神的疾患)に対する不安はありますか。



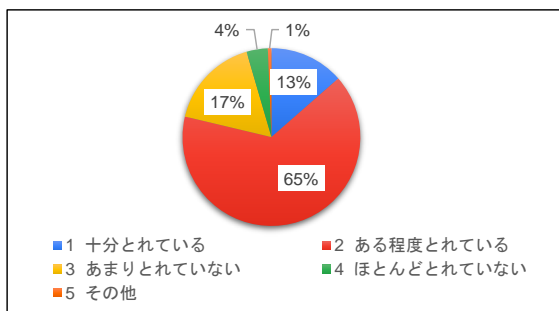
セクハラ(セクシャルハラスメント)はありますか。



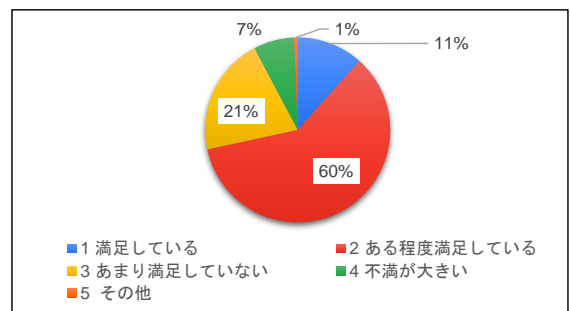
パワハラ(パワーハラスメント)はありますか。



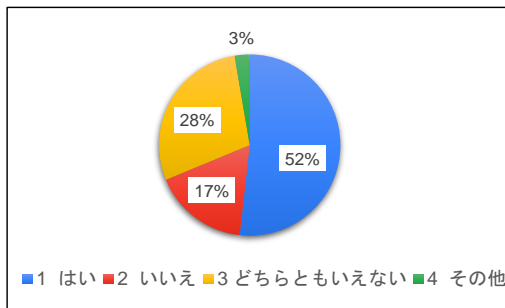
職場内のコミュニケーションはとれていますか。



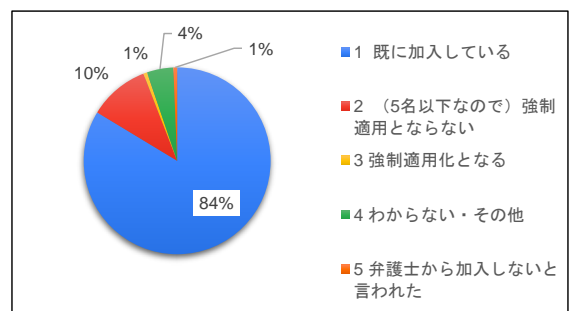
あなたは今の職場(仕事)に満足していますか。



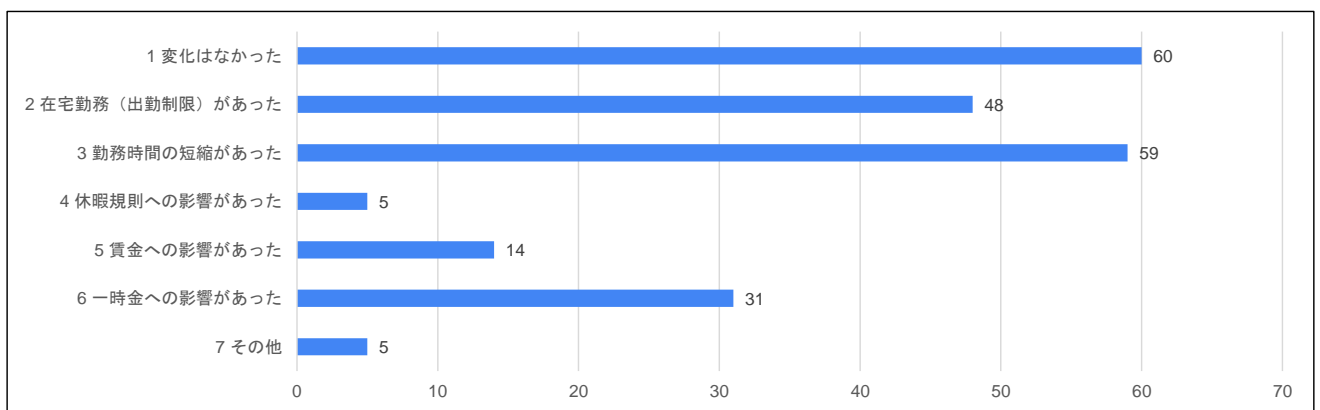
労働条件引き下げに対する不安はありますか。



社会保険(厚生年金保険・健康保険)における土業の強制適用化(2022年10月~)について、あてはまるものはどれですか。



新型コロナウイルスの影響でこの一年間(2021年)、働き方や労働条件に変化はありましたか。あてはまるもの「4つまで」選んでください。



新型コロナウイルスの影響による具体的な実態やご意見をご自由にお書きください。

1	1時間の時短勤務
2	元々低い一時金が更に減った。年収も加味して1年をギリギリ過ごせる状況。経営を考えていない弁護士が多い。
3	2021年6月以降から復職したので、復帰してからは変化はなかった。ただ、できるのであればテレワークがしたい。
4	新型コロナウイルスについては事務所内での温度差があってやりにくい部分がある。
5	事業所の収入が落ち込んだため一時金が減額された
6	在宅勤務は1回だけ試験的に行った。
7	普通に出勤してました。
8	印鑑文化の中で在宅勤務はなかなか難しいと思った。
9	コロナ罹患者が出たとき、消毒が完了するまでの間、全員を在宅勤務とした。コロナによる休校等に使える有給休暇について、労使協定ができた。
10	現在も時短勤務（1時間）継続中
11	ワクチン接種休暇を設立した
12	オンラインで事務所のストレージにアクセス出来るようになっていたので、事務局も在宅勤務を出来るように交渉した。電話もアプリを使いスマホを内線として使えるようにした。
13	賃上げ・一時金にも影響あり。緊急事態宣言下には、時間短縮の対応があった。
14	感染拡大時、弁護士は在宅勤務が増えたが、事務局は通常と変わらず勤務していた。勤務時間短縮、出勤時間の繰り下げ等もなく、外回りも通常通り。所内で感染者がでなかったため問題にはならなかったが、労働者の安全管理としてそれでよかったのかは疑問が残る。
15	時短による賃金カットは無かったが、弁護士の売上が悪く一時金が少なかった。
16	出勤規制や時短で事務所がまわると思われたら、フルタイム勤務の必要性を問われるのではないかと焦りがある。
17	テレワークが実現できたら、通勤時間が減るなど期待していたが、何も変わらなかった。悪い方向に変わらなかっただけかもしれない。
18	出勤制限を設け、事務所として雇用調整助成金の申請を出すなどした（そのため、賃金への影響はなかった）。また、緊急事態宣言中は勤務時間を短縮したり、事務局間で時差通勤するなどした。
19	コロナがなければ春闘や一時金ももう少し出たのかもしれないけどわからない。
20	在宅勤務が実施されたが、自宅の環境が整っていないので、やれる事に限界があった。
21	高齢弁護士が多く、自分ができないことで理解がなく、弁護士も事務局も十分に在宅勤務できる環境にはまだない。
22	雇用調整助成金の申請のため、休暇が増えた。
23	売上が伸びず給与・一時金に大きく影響した。
24	弁護士の在宅化は増えたが、せっかく試験的にも導入してみた在宅勤務のノウハウが発展しなかったのは残念。
25	出勤時間が9時半で統一。夜の当番の時間が一時間短くなった。
26	勤務時間に変更は無いが、対外的な電話受付業務が短縮された。
27	テレワーク勤務が導入された
28	賃金は増やしてもらえないのに、新しい業務を覚えると言われることがしばしばあります。仕事自体は嫌いではないですが、やる気は激減する一方です。
29	弁護士は在宅勤務だが、事務職員は出勤。在宅勤務の弁護士のために連絡メール等仕事量が激増。
30	弁護士の感染対策がおそろそかで、マスクをしない、大きい咳・くしゃみをするなど、不安で仕方がない。
31	感染が拡大した当初から、所内で何も話し合うことなく、事務所としての対策についても何も指示もなかった。弁護士のひとりが勝手に在宅勤務を
32	2020年の6月頃から数ヶ月間は事務員が日替わりで時差出勤となったが、慌てて導入したら在宅勤務が可能なシステムは全く利用されず、2020年の4月に入社してからずっと週5日間出勤している。
33	業界の中では恵まれている方だと思う。代表弁護士が交代したのが大きいと思う。

34	事務所内の消毒や換気など、弁護士から具体的な対策が提示されず、無責任だと感じました。また、ワクチン接種について、「ワクチンを接種すると10年後か15年後に死ぬ」等の発言があり、不快でした。
35	「うちは事務所に人がいないといけなから」と言われ、在宅勤務や時短勤務は取り入れられない（弁護士は時短勤務や在宅勤務をしている）
36	最初の緊急事態宣言時は週3日在宅、2回目は週2日在宅、3回目は0になった。在宅勤務は業務に支障をきたすため嫌だと言われた。出来ないことはなかった上に業務に支障をきたしていたという部分についてははぐらかされ、在宅勤務にする気がないことがわかった。時代に合わせて価値観を変えていってもいいのではないと思う。弁護士は在宅勤務でもいいが事務はNGとのことだった。話の延長で、もしも災害や天候による交通網への被害があっても、出来れば事務には来てほしいと言われ、私が（事務一人のため）一番遠隔地であるのに、それを求められることにとても不安になった。コロナ禍だろうと不測の事態だろうと、事務への心や身体のケアも行ってほしい。
37	リモートワークに対応する気はまったくなし
38	9時～17時勤務だったのが、9時～16時勤務になりました。コロナは不安ですが快適になりました。フルタイムにこだわらない正社員の働き方を模索して頂きたいです。
39	自宅待機の日が増えた。でも勤務の形にはならない。電話がしょっちゅうかかってきて気が休まらず、これで勤務にならないのが納得いかなかった。
40	在宅勤務は記録の電子化、家庭の様々な環境により導入が難しいと感じた

職場の労働条件のうち改善したいものを、重視しているものから「4つまで」選んでください。

